

～高校・大学等へ進学する学生の保護者様へ～

令和6年度 安曇野市入学準備金貸付制度のご案内

制度の趣旨、内容をよく理解していただいたうえで、お申し込みください。

安曇野市では、株式会社マル井様の寄附金とふるさと納税による寄附金を活用し、未来を担う人材の育成に資するため、入学準備金の貸し付けを行っています。

令和7年4月に高等学校又は大学等への入学を希望する生徒の保護者で、条件を満たす方に対し、入学に必要な資金の一部を貸し付けします。

1. 対 象 令和7年4月から高校・大学等に入学する生徒の保護者

2. 貸付限度額

学校種別等		貸付限度額
高等学校・高等専門学校	国・公立	10万円
	私立	30万円
大学・短期大学・専修学校	国・公立	40万円
	私立	60万円

3. 貸し付け利子 無利子

4. 要 件

<申請者>

- (1) 高校・大学等に入学することが確実である進学希望者の保護者であること。
- (2) 安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方。
- (3) 生計を一にする者の所得の合計額が基準額（※）以下である方。

※ 基準額については下表のとおりです

世帯構成	基準額（世帯合計所得額）
子ども1人世帯	800万円
子ども2人世帯	900万円
子ども3人世帯	1000万円
：	以降も同様に100万円ずつ加算

（子どもの定義としては生計を一にする者が対象となります）

(4) 連帯保証人(1名)を立てられる方。

連帯保証人の要件は次のとおりです。(①～④すべて満たす方)

- ① 安曇野市に住民票があり、かつ、現に市内に居住している方。
- ② 借受人とは別の世帯で独立の生計を営む18歳以上の者で、市税に滞納がない方。
- ③ 後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判又は、破産手続き開始の決定を受けていない方。
- ④ 申請者が借り受ける額の3倍以上年収がある方。(年金収入を含む)

5. 返済方法 入学月の4月から返済(月賦払い)が始まります。「高等学校・高等専門学校」へ入学した場合、お子さんの通常の修学期間内に完済していただきます。「大学・短期大学・専修学校」へ入学した場合、6年以内に完済していただきます。なお、繰り上げ返済も可能です。

6. 返済例

(1) 【高等学校(国公立)】

- ・10万円を借りた場合(修学期間3年・返済期間3年)
2,800円×35カ月、最終月は2,000円

(2) 【高等学校(私立)】

- ・30万円を借りた場合(修学期間3年・返済期間3年)
8,400円×35カ月、最終月は6,000円

(3) 【大学(国公立)】…4年制

- ・40万円を借り、6年で返済する場合
5,600円×71カ月、最終月は2,400円

(4) 【大学(私立)】…4年制

- ・60万円を借り、6年で返済する場合
8,400円×71カ月、最終月は3,600円

★「大学・短期大学・専修学校」は、修学期間に関係なく、「最長6年」まで返済期間を設けられます。

7. 申し込み期間 令和7年3月25日 まで

※受験前でも要件の審査等ができます。

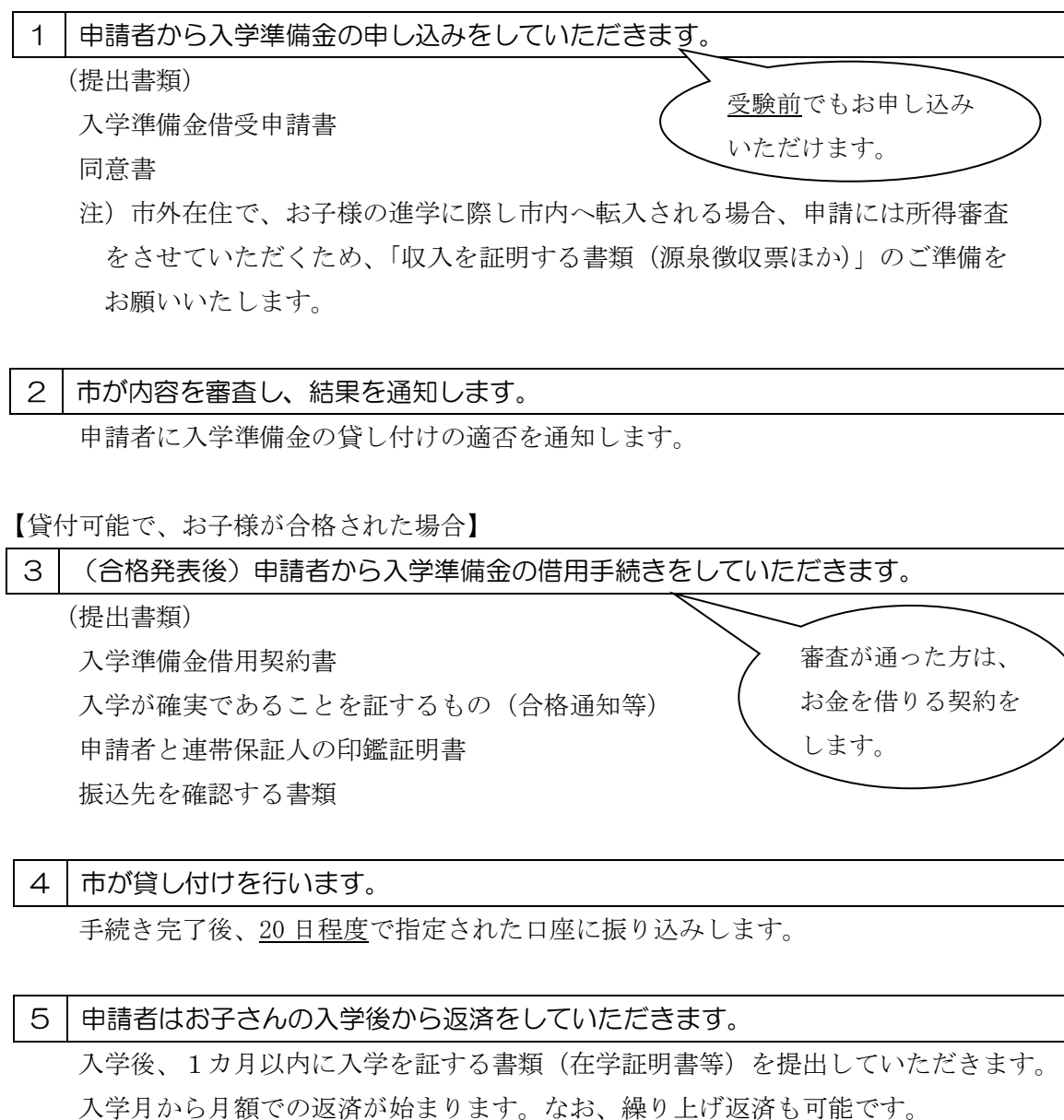
※貸し付けには審査時間を要しますので、余裕を持った申請をお願いします。ご不明な点は、お問い合わせください。

8. 注意事項

※私立で手続きを進めており、契約後(貸付後)に国公立へ変更となった場合は、貸し付けた額を直ちに返済いただきます。

(この場合、法律による利息が付されることがあります。)

入学準備金貸付制度の利用の流れ （※申請者：学生の保護者）



※提出いただく申請書類については、安曇野市ホームページから書類一式を印刷していただくか、下記窓口までご請求ください。

お問い合わせ先

安曇野市教育委員会事務局 教育部 学校教育課 教育総務係
安曇野市役所本庁舎 3階 9 番窓口（電話：0263-71-2223）